

節税対策	影響度	概要とやること	チェック
① 会社を守るため・維持するための守備的対策			
1-1. 抱えている不良在庫を処分する	★★★	不良在庫の処分(セール販売等含む)を行い「商品廃棄損」などを損失として計上する。 やること：不良在庫がないか在庫を見直し、処分を行う。	<input type="checkbox"/>
1-2. 経営セーフティ共済に加入し掛金を費用計上する	★★★	月額最大20万円、拠出額800万円までを外部へ拠出し、拠出額の全額を費用として計上することができる。 やること：余剰資金と利益状況を勘案し、無理のない範囲で拠出する。	<input type="checkbox"/>
1-3. 貸倒損失を計上する	★★	取引先に対する回収できない売掛金や未収入金を整理し「貸倒損失」を計上する。 やること：売掛金や未収入金のうち、支払い期限超過の取引先を整理する。	<input type="checkbox"/>
1-4. 不要な固定資産の処分や買い換えを検討する	★★	使用していない固定資産の処分(除却・売却)を行い除却(売却)損の計上や買い換えにより新たな資産の減価償却費を計上する。 やること：固定資産の整理を行い、不要な固定資産の処分・買い換えを行う。	<input type="checkbox"/>
1-5. 含み損のある有価証券の売却や評価損の計上を検討する	★	含み損があり保有し続ける必要のない有価証券を売却や評価損の計上可否を検討し損失を計上する。 やること：損失の出ている有価証券を売却または評価損の計上が可能なものがないか検討する。	<input type="checkbox"/>
1-6. 生命保険・損害保険の加入を検討する	★	必要な保障があれば加入を検討し、資産計上すべきものや前払いとなるものを除き費用として計上することができる。 やること：必要な保障がないか検討し、適切な保険に加入する。	<input type="checkbox"/>
1-7. 消耗品の購入を行う	★	決算前に消耗品をまとめて購入し、費用計上する。 やること：事業に必要なもの&必要な量を決算前に購入する。	<input type="checkbox"/>
② 将来会社の役に立つ投資的対策			
2-1. 事業に必要な設備投資を行う(投資促進・経営強化税制)	★★★	税制優遇の要件を満たした設備投資を行い、決算時に税額控除を受ける。 やること：設備投資を行う際に税制優遇の要件を確認し、要件を満たす設備への投資を行う。	<input type="checkbox"/>
2-2. 賃上げ促進税制を活用する(従業員給与の底上げ)	★★★	税制優遇の要件を満たす基準で前年よりも給与の底上げと教育研修への支出を増やすことで、決算時に税額控除を受ける。 やること：給与見直しのタイミングで前年と当期計画の支給額と研修費等の額を見極め本制度を適用できるか確認する。	<input type="checkbox"/>
2-3. 従業員に決算賞与を支給する	★★★	決算賞与を未払金で計上し、当期の費用として計上する。 やること：費用として計上するための3つの要件を守り、賞与の支給を行うことを検討する。	<input type="checkbox"/>
2-4. 固定資産の購入時に資産計上の細分化を検討する	★★	耐用年数の短い資産に細分化することにより、減価償却費を計上する年数を短くすると費用計上額が単年度で多くなることを活用する。また、資産計上する必要性のないものを精査することで費用として計上することができる。 やること：資産購入及び計上の際に資産の明細と実態を確認し、他と比べると耐用年数が短い資産がある場合細分化して資産計上を行う。また、資産計上する必要性のないものを精査することで費用として計上することができる。	<input type="checkbox"/>
2-5. 少額減価償却資産の特例と一括減価償却資産の特例を活用する	★★	30万円未満の資産は、特例の適用により、購入した事業年度または3年間で費用化できる。 やること：資産を購入する際は単価30万円未満の資産でも問題ないかを検討し特例を考慮した資産購入を行う。	<input type="checkbox"/>
2-6. 中古資産を購入し短い年数で減価償却費を計上する	★★	中古固定資産を購入することにより、通常より耐用年数を短くでき早期に費用計上が可能 やること：資産を購入する際は新品ではなく中古品も購入の選択肢に含めて検討する。	<input type="checkbox"/>
2-7. 自社ホームページの作成・リニューアルを実施する	★	売上につながる投資として費用を計上する。 やること：ホームページ制作の初期費用やメンテナンスの発注費用を費用計上する。	<input type="checkbox"/>
③ ルールを活用した対策			
3-1. 役員報酬を最適な額に設定する	★★★	翌期以降の役員報酬を税金や社会保険料負担の面から、個人・法人トータルの負担額が低くなる役員報酬額に設定すると節税になる。 やること：翌期以降の事業計画をともにシミュレーションを行い、法人税・所得税・住民税・社会保険料等の合計額が一番低くなる役員報酬額を見つける。	<input type="checkbox"/>
3-2. 役員や従業員の自宅を社宅扱いにする	★★★	個人が契約している物件を法人名義で契約し、個人へ社宅として貸すことで料金の50%以上を法人の費用として計上することができる。 やること：法人名義で社宅の物件を契約し、社宅のルールを作成する。	<input type="checkbox"/>
3-3. 出張旅費規定を定める	★★★	定めた規定に則り支給することで、交通費、宿泊費、別途日当を費用計上することができる。 やること：税務調査に耐えうる内容で規定を作成し、定めたルールを順守して運用を行う。	<input type="checkbox"/>
3-4. 役員退職金を支給する	★★	適切な金額で役員に退職金を支給し、費用計上する。 やること：規定を策定し、退職の実態に伴って支給する。	<input type="checkbox"/>
3-5. 資本金額の見直しを行う	★	資本金の金額を減らし、均等割りの金額が減少するか検討する。 やること：資本金を見直し、減資を行うことができるか検討する。	<input type="checkbox"/>
3-6. 別会社を設立する	★	別会社側でも税制上の優遇措置を受けることができることを活用する。 やること：会社設立の手続きを行い、登記申請する。	<input type="checkbox"/>
3-7. 決算期の変更を検討する	★	事業期間の終盤で突発的な売上と利益が予想される場合や決算月に大きな売上があがる法人の場合、事業年度を短縮すると納税予測が容易になるうえ、当該翌期の売上・利益として認識されるため、資金繰りが良くなる。 やること：株主総会の決議後に税務署に届出を提出する。	<input type="checkbox"/>
3-8. 企業型確定拠出年金(401K)を導入する	★	法人負担である掛金の支払いを費用計上することができる。 やること：必要資料を準備し、加入団体へ申し込みを行う。	<input type="checkbox"/>
3-9. 中小企業退職金共済に加入する	★	法人負担である掛金の支払いを費用計上する。 やること：中退共と契約を結び、毎月の掛金を支払う。	<input type="checkbox"/>
3-10. レバレッジドリースへの投資を検討する	★	組合へ出資を行うことで出資した金額のうち、認められる額を損失等で計上することが可能。 やること：匿名組合への出資を行う。	<input type="checkbox"/>
3-11. 社員旅行を実施する	★	業務に直接必要な旅行として費用を計上する。 やること：要件を満たした旅行を計画し、決算日までに旅行を実施する。また、業務に直接必要な費用であることを証明するために請求書・領収書を保管する。	<input type="checkbox"/>
3-12. 健康診断を実施する	★	一定の要件をもとに役員及び従業員が健康診断を受診した場合、健康診断の費用を費用計上できる。 やること：健康診断についての社内規定を作成し、運用する。	<input type="checkbox"/>
④ その他 決算時の確認事項的項目			
4-1. 購入資産の支払いのうち取得価額に含めなくて良いものがないか確認する	★★★	資産の取得価額に含めなくてよいものがないかを確認し、費用計上額を増やす。 やること：資産購入時の請求書や支払い明細を確認し、取得価額に含めなくてよいものがないか確認する。	<input type="checkbox"/>
4-2. 買掛金・未払金・未払費用を漏れなく計上する	★★	当期に属する社会保険料や給与など、債務が確定したものを漏れなく当期に費用計上を行う。 やること：例示を参考に期中に債務の確定した費用がないか確認する。	<input type="checkbox"/>
4-3. 繰越欠損金を活用する	★★	繰越していた赤字を黒字と相殺して課税所得を圧縮する。 やること：過去の欠損金の繰越期間を把握し、全て充当できるよう計画的に動く。	<input type="checkbox"/>
4-4. 貸倒引当金を計上する	★	債権の回収不能リスクに備え、一定の金額を引当金繰入額として費用計上を行う。 やること：債権ごとの回収見込み、回収可能性を整理し、債権ごとに必要な貸倒引当金を設定する。	<input type="checkbox"/>

節税対策	影響度	概要とやること	チェック
4-5. 売上の計上タイミングを確認する	★	<p>売上の計上を可能ならば遅いタイミングで認識することで、翌期以降の売上となった金額に対する税金を当期の納税額から減らすことができ資金繰りが良くなる。</p> <p>やること：現状の売上の計上タイミングを確認し、変更することができないか検討する。</p>	<input type="checkbox"/>
4-6. 短期前払費用の特例を活用する	★	<p>一定の要件をもとに向こう1年分を支払った費用を支払った期の費用とすることができる。</p> <p>やること：要件を満たしているか確認したうえで、該当する費用の年払いを実施する。</p>	<input type="checkbox"/>
4-7. 参考：繰戻還付制度を活用する	—	<p>要件を満たしている場合、前期に収めた税金の還付を受ける。</p> <p>やること：前期の法人税申告書を確認し、繰戻還付制度が活用できるかを検討する。活用できる場合には法人税申告書と同時に還付請求書の提出を行う。</p>	<input type="checkbox"/>